



福島県医発第 2499 号 (地)

平成 26 年 1 月 20 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

直方市国民健康保険被保険者証の更新について

今般、現在の直方市国民健康保険被保険者証の有効期限が平成 26 年 3 月 31 日をもって期限切れとなることに伴い、更新後の平成 26 年 4 月からの保険者証については、これまでの世帯単位の被保険者証（もも色）から、個人単位の被保険者証（薄緑色）に変更する旨、直方市より別紙のとおり通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、会員にご周知いただきますようお願いいたします。

なお、更新後の被保険者証個人カード（薄緑色）の表記について、別紙通知のとおり示されておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

(公印省略)

平成 26 年 1 月 10 日

福岡県医師会 御中

直方市長 向野 敏昭

国民健康保険被保険者証の更新について（ご連絡）

拝啓、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、現在の直方市国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成 26 年 3 月 31 日をもって期限切れとなります。

平成 26 年 4 月からは、これまでの世帯単位の被保険者証から個人単位の被保険者証に変わります。（一人 1 枚のカードに変わります）

つきましては、直方市内の医療機関に対しまして、2 月初旬ころに同封の周知文を送付いたしますので、まずは貴会宛にご連絡申し上げます。

最後になりましたが、今後とも直方市政にご理解ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ先】

直方市役所 保険課

医療保険係

T E L 0949-25-2113

各医師会へ通知



(公印省略)

直険医保第101号
平成26年2月1日

各医療機関 御中

直方市長 向野 敏昭

国民健康保険「被保険者証」の更新について

寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

国民健康保険事業の実施につきましては、日頃より大変ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、現在使用中の世帯単位の「もも色」の直方市国民健康保険被保険者証の有効期限が、平成26年3月31日までとなっています。

平成26年4月1日以降は、個人単位の「薄緑色」の被保険者証（個人カード）に変わりますので、ご確認の上、診療をお願いいたします。

別紙に、「平成26年度の被保険者証更新に伴う医療機関等受診における注意事項」及び「被保険者証の表記について」を記載しますのでご確認ください。

(裏面もご確認ください)

問い合わせ先

直方市役所 保険課医療保険係

TEL 25-2113

「被保険者資格証明書」の取扱いについて

平成26年4月1日で直方市国民健康保険被保険者証の更新をいたしますが、それに伴い国民健康保険法に基づいて「被保険者資格証明書」（白色・負担割合10割）を交付いたします。（新年度の資格証明書の該当者への交付は平成26年6月下旬です。平成26年4月1日から6月30日までは、資格証明書をお持ちの方はいません。必ず、短期保険証をお持ちです。）

つきましては、ご多忙中お手数ですが平成26年7月以降に「被保険者資格証明書」を交付されている方の診療については、下記のとおりのご対応をお願いいたします。

なお、平成26年4月から、高校生以下の世帯員（子ども）に対しては、有効期限が平成27年3月末までの保険証を交付しています。

「被保険者資格証明書」で 診療に来られた場合の処理

被保険者からは、保険診療扱いで10割分の金額を受け取ってください。



被保険者に領収書を発行してください。



通常のレセプト上部の余白に「特別療養費」と朱書きをしたレセプトを作成してください。



上記レセプトに「被保険者資格証明書」用の送付状（国保連合会の様式）を添付し、通常のレセプトと区別して送付してください。

被保険者証の表記について

平成 26 年 4 月 1 日以降の直方市国保の被保険者証は、下記のようになります。
従来のように、世帯に 1 枚ではありませんので、各個人の有効期限を必ず
ご確認ください。

【一般の場合】

必ず有効期限を確認してください

国民健康保険の資格
を取得した日を「資
格取得日」として記
載しています

保険者番号は
4 0 0 0 5 1
です

国民健康保険被保険者証

記 号	××	番 号	△△△△
有効期限	平成 2 7 年 3 月 3 1 日		
	コナ タロウ		
氏 名	国保 太郎		
生年月日	昭和 2 0 年 1 月 1 日	性 別	男
世帯主名	国保 太郎		
住 所	直方市大字直方 0 0 0 0 番地		
交付年月日	平成 2 6 年 4 月 1 日		
資格取得日	平成 2 5 年 4 月 1 日		
保険者番号	4 0 0 0 5 1	保険者名	直 方 市

直 方
市 印

【退職の場合】

【退・本】または【退・扶】の
表記がされます

必ず有効期限を確認してください

退職被保険者に該当
した日を「該当年月
日」として記載して
います

保険者番号は
6 7 4 0 0 0 5 1
です

国民健康保険被保険者証 【退・本】

記 号	××	番 号	△△△△
有効期限	平成 2 7 年 3 月 3 1 日		
	コナ タロウ		
氏 名	国保 太郎		
生年月日	昭和 2 5 年 1 月 1 日	性 別	男
世帯主名	国保 太郎		
住 所	直方市大字直方 0 0 0 0 番地		
交付年月日	平成 2 6 年 4 月 1 日		
該当年月日	平成 2 5 年 4 月 1 日		
保険者番号	6 7 4 0 0 0 5 1	保険者名	直 方 市

直 方
市 印

平成 26 年度 国民健康保険被保険者証更新に伴う 医療機関等受診における注意事項

【被保険者証・資格証明書について】

- 新年度の被保険者証は、原則として平成 26 年 3 月中に各世帯へ郵送します。
4 月 1 日以前に新しい被保険者証を提示される場合が予想されますが、直方市国民健康保険の有資格者ですので、交付日以降は保険診療をお願いします。
- 平成 26 年度中に 65 歳に到達する方の退職者被保険者証は、65 歳到達月の月末が有効期限です。翌月からは一般国保被保険者証を交付しますので、ご確認をお願いします。
- 平成 26 年度中に、75 歳に到達する方の被保険者証は、75 歳の誕生日の前日が有効期限（※）になりますので、ご注意ください。
※誕生日当日から、後期高齢者医療制度へ移行します。
- 通常被保険者証、短期被保険者証は、個人単位の薄緑色の被保険者証（個人カード）となっていますので、有効期限のご確認をお願いします。
※短期被保険者証の場合、これまでのように【短期被保険者証】の赤字表記はなく、有効期限でしか確認できませんので、ご注意ください。
※高校生以下の被保険証等で、同じ世帯でも負担割合が異なる場合がありますので、ご注意ください。
- 国民健康保険税滞納者がお持ちの資格証明書（10 割負担）は、白色（はがきサイズ）となります。ただし、平成 26 年度から 4 月～6 月の 3 ヶ月間は、直方市国保の方で資格証明書の対象者はおりません。必ず「6 月末まで有効」または「9 月末まで有効」の短期保険証をお持ちですので、確認よろしくをお願いします。

【高齢受給者証について】

- 誕生日が昭和 19 年 4 月 1 日以前の人は、一部負担金割合が「1 割」と記載されたものが、平成 26 年 3 月下旬に、本人宛に送付されます。
- 誕生日が昭和 19 年 4 月 2 日以降の人は、一部負担金割合が「2 割」と記載されたものが、平成 26 年 4 月以降に順次、本人宛に送付されます。
- 高齢受給者証の有効期限は、平成 26 年 7 月 31 日です。
(途中で 75 歳に到達する人は誕生日前日まで)

直方市国民健康保険加入者の皆様へ

平成26年4月1日から保険証が

ひとり1枚の「個人カード」に変わります

新しい国民健康保険証

一般被保険者証

国民健康保険被保険者証

記号	××	番号	△△△△
有効期限	平成27年3月31日		
氏名	コホ タロウ		
氏名	国保 太郎		
生年月日	昭和20年1月1日	性別	男
世帯主名	国保 太郎		
住所	直方市大字直方0000番地	直方	
交付年月日	平成26年4月1日	市印	
資格取得日	平成25年4月1日	市印	
保険者番号	400051	保険者名	直方市

退職被保険者証

国民健康保険被保険者証 【退・本】

記号	××	番号	△△△△
有効期限	平成27年3月31日		
氏名	コホ タロウ		
氏名	国保 太郎		
生年月日	昭和25年1月1日	性別	男
世帯主名	国保 太郎		
住所	直方市大字直方0000番地	直方	
交付年月日	平成26年4月1日	市印	
該当年月日	平成25年4月1日	市印	
保険者番号	67400051	保険者名	直方市

直方市の国民健康保険証が
「もも色の世帯に1枚の保険証」から
「薄緑色のひとり1枚の保険証」に変わります。

平成26年4月からは、新しい保険証をお使いください。なお、古い保険証は、個人情報漏洩に注意して4月以降に処分してください。

お問い合わせ

直方市役所 保険課医療保険係（1階⑥番窓口）

TEL 0949-25-2113

